

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井谷
連絡先	0858-52-2111
令和8年2月3日(火)	

【2月臨時議会上程】 琴浦町一般会計補正予算（第9号）

物価高騰対策事業

人事院勧告に伴う人件費 などの補正

【補正額】 3億3,396万9千円（補正後予算額:142億9,711万6千円）

2月臨時議会：2月5日（木） ※議案概要を送付します。

【主な事業】

物価高騰対策事業【国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用】

（1）医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業【補正予算額：5,328千円】

医療機関・社会福祉施設（介護・障がい福祉）では光熱費や食材費等の物価高騰分を価格転嫁できない業態であることから、施設の運営を支援するため支援金を交付する。

（2）畜産経営緊急救済事業（食鶏）【補正予算額：14,350千円】

燃料費や資材など養鶏にかかる生産コストが値上がりしていることから、町内養鶏生産者の経営安定を図るためコスト上昇分の一部を助成する。

（3）畜産経営緊急救済事業（酪農）【補正予算額：39,626千円】

飼料価格、資材、燃料費などの高騰により、経営を圧迫している町内酪農家に対し経営の維持・継続を図るため、飼料代の一部を助成する。

（4）漁船燃油価格高騰緊急支援事業【補正予算額：824千円】

漁船の操業に使用する燃油（A重油）の高騰により経営を圧迫している町内漁業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な操業の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、燃油高騰分の一部を助成する。

（5）養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業【補正予算額：13,880千円】

養殖生産に使用する配合飼料の高騰により経営を圧迫している町内養殖業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な経営の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、配合飼料高騰分の一部を助成する。

（6）物価高騰対策学校給食費負担軽減事業【補正予算額：1,896千円】

学校給食で提供する米の価格が高騰し11月から給食用精米の価格が改定されたことに伴い、賄材料費を増額する。11月～3月分の米価による給食費増額分は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額を据置き、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

令和8年2月臨時議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算													
議案番号	議案第4号	議案名	令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第10号)																
目的	<p>○国の補正予算を受け、物価高騰対策のほか、道路改良及び農業水路等改修にかかる補正を行うもの。</p> <p>○8月27日発生 of 豪雨に伴う落雷被害を受けた農業用施設(小田股ダム)の災害復旧及び1月6日発生 of 島根県東部を震源とする地震被害をうけたこども園園舎の修繕にかかる補正を行うもの。</p> <p>○人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づく給与改定にかかる補正を行うもの。</p>																		
内容	<p>1 補正額 [単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,963,147</td> <td>333,969</td> <td>14,297,116</td> </tr> </tbody> </table>						補正前予算額	補正額	補正後予算額	13,963,147	333,969	14,297,116							
	補正前予算額	補正額	補正後予算額																
13,963,147	333,969	14,297,116																	
<p>2 主な追加内容</p> <p>歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>[単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款名称等</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方交付税</td> <td>180,473</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>90,580</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>47,856</td> </tr> <tr> <td>町債</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>333,969</td> </tr> </tbody> </table> <p>歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。</p> <p>【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(国の補正予算)】</p> <p>事業者支援</p> <p>(1) 医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業 [5,328千円]</p> <p>ア 事業説明</p> <p>医療機関・社会福祉施設(介護・障がい福祉)では光熱費や食材費等の物価高騰分を価格転嫁できない業態であることから、施設の運営を支援するため支援金を交付する。</p> <p>イ 経費</p> <p>物価高騰対策支援金 [5,328千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>国庫支出金 [5,328千円]</p>						款名称等	補正額	地方交付税	180,473	国庫支出金	90,580	県支出金	47,856	町債	12,900	その他	2,160	合計	333,969
款名称等	補正額																		
地方交付税	180,473																		
国庫支出金	90,580																		
県支出金	47,856																		
町債	12,900																		
その他	2,160																		
合計	333,969																		

(2) 畜産経営緊急救済事業（食鶏） [14,350 千円]

ア 事業説明

燃料費や資材など養鶏にかかる生産コストが値上がりしていることから、町内養鶏生産者の経営安定を図るためコスト上昇分の一部を助成する。

イ 経費

畜産経営緊急救済事業費補助金 [14,350 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [14,000 千円]

一般財源 [350 千円]

(3) 畜産経営緊急救済事業（酪農） [39,626 千円]

ア 事業説明

飼料価格、資材、燃料費などの高騰により、経営を圧迫している町内酪農家に対し経営の維持・継続を図るため、飼料代の一部を助成する。

イ 経費

畜産経営緊急救済事業費補助金 [39,626 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [37,827 千円]

一般財源 [1,799 千円]

(4) 漁船燃油価格高騰緊急支援事業 [824 千円]

ア 事業説明

漁船の操業に使用する燃油（A重油）の高騰により経営を圧迫している町内漁業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な操業の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、燃油高騰分の一部を助成する。

イ 経費

漁船燃油価格高騰緊急支援事業費補助金 [824 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [800 千円]

一般財源 [24 千円]

(5) 養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業 [13,880 千円]

ア 事業説明

養殖生産に使用する配合飼料の高騰により経営を圧迫している町内養殖業者に対し、経営負担を軽減し、安定的な経営の継続及び地域水産業の維持・振興を図るため、配合飼料高騰分の一部を助成する。

イ 経費

養殖用配合飼料価格高騰緊急支援事業費補助金 [13,880 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [13,000 千円]

一般財源 [880 千円]

子育て世帯支援

(1) 物価高騰対策学校給食費負担軽減事業 [1,896 千円]

ア 事業説明

学校給食で提供する米の価格が高騰し11月から給食用精米の価格が改定されたことに伴い、賄材料費を増額する。11月～3月分の米価による給食費増額分は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額を据置き、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

イ 経費

賄材料費 [1,896 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [1,896 千円]

【その他国の補正予算に伴う事業】

(1) 町道等改良整備事業 [12,450 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、町道駅前八幡線道路改良工事業の事業推進を図る。(令和8年度繰越事業)

イ 経費

町道駅前八幡線道路改良工事 [12,450 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [7,532 千円]

町債 [4,900 千円]

一般財源 [18 千円]

(2) 担い手育成対策事業 [19,320 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、地域の農業の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。(令和8年度繰越事業)

イ 経費

担い手確保・経営強化支援事業補助金 [19,320 千円]

ウ 財源

県支出金 [19,320 千円]

(3) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 [10,000 千円]

ア 事業説明

国の補正予算を活用し、劣化が進み機能に支障がでている水路改修及び樋門設置工事（下大江地区・杉下地区・逢東地区）を早期に対応する。
（令和8年度繰越事業）

イ 経費

水路改修及水路樋門設置工事 [10,000 千円]

ウ 財源

県支出金 [7,500 千円]

地元負担金 [500 千円]

町債 [2,000 千円]

(4) 基金積立金 [81,100 千円]

ア 事業説明

普通交付税の追加交付を財源とし、今後の臨時財政対策債の償還や災害等に備えるため、基金積立金を追加する。

イ 基金残高

[単位：千円]

基金名	補正額	補正後残高(見込)
減債基金	19,000	372,446
財政調整基金	62,100	1,184,796

ウ 財源

一般財源 [81,100 千円]

【災害復旧事業】

(1) 現年発生農業用施設災害復旧事業 [26,620 千円]

ア 事業説明

8月27日に発生した令和7年8月豪雨に伴う落雷災害により被災した農業用施設（小田股ダム）の復旧を行う。（令和8年度繰越事業）

イ 経費

農業用施設災害復旧工事 [26,620 千円]

ウ 財源

県支出金 [17,303 千円]

北栄町負担金 [3,521 千円]

町債 [5,200 千円]

一般財源 [596 千円]

(2) こども園地震被害修繕事業 [1,630 千円]

ア 事業説明

1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震被害をうけたこども園園舎の修繕を行う。(令和8年度繰越事業)

イ 経費

修繕料 [1,630 千円]

ウ 財源

全国町村会共済金[244 千円]

一般財源 [1,386 千円]

【人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づく補正】

(1) 人事院勧告に伴う俸給月額と期末勤勉手当の引き上げ [83,692 千円]

ア 目的

人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、民間給与との較差(3.62%)を埋めるため、若年層に重点をおきつつ、全ての職員を対象に俸給月額を引き上げる。期末勤勉手当について、民間支給状況との均衡を図り支給月数を引上げる。

イ 改定内容

(ア) 一般職(会計年度任用職員含む)の俸給月額

民間の動向を踏まえ、初任給、若年層の水準を大幅に引き上げる。係長級(3級)以上の全職員を含め、全体平均で3.3%引上げる。

平均改定率:1級(主事級) 5.2%、2級(主事級) 4.2%、全体 3.3%

(イ) 一般職(会計年度任用職員含む)の期末勤勉手当の支給月数

民間の支給割合との均衡を図るため引上げ 4.6月分⇒ **4.65月分**
民間の支給状況等を踏まえ、支給月数の引き上げ分は期末手当及び勤勉手当に0.05月分ずつ均等に配分。

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.250月(支給済み)	<u>1.275月</u> (現行1.250月)
	勤勉手当	1.050月(支給済み)	<u>1.075月</u> (現行1.050月)
	計	2.300月	<u>2.350月</u> (現行2.300月)
令和8年度以降	期末手当	1.2625月	1.2625月
	勤勉手当	1.0625月	1.0625月
	計	2.325月	2.325月

(ウ) 特別職・議員の場合の期末手当の支給月数

期末手当：3.45月分⇒ **3.50月分**に上げる。

		6月期	12月期
令和7年度	期末手当	1.725月（支給済み）	<u>1.775月</u> （現行1.725月）
令和8年度 以降	期末手当	1.75月	1.75月

ウ 経費

特別職人件費 [190千円]
一般職（会計年度任用職員除く）人件費 [48,761千円]
一般職（会計年度任用職員）人件費 [31,193千円]
議員人件費 [223千円]
特別会計・企業会計への繰出金（人件費分） [3,325千円]

エ 財源

国庫支出金 [2,487千円]
県支出金 [264千円]
繰入金 [209千円]
一般財源 [80,732千円]

(2) 人事院勧告を伴わない人件費に係る補正 [△14,489千円]

ア 事業説明

人事異動、各種手当の異動や育児休業等による人件費を補正する。

イ 経費

一般職（会計年度任用職員除く）人件費 [△8,695千円]
一般職（会計年度任用職員）人件費 [777千円]
特別会計への繰出金（人件費分） [△6,571千円]

ウ 財源

国庫支出金 [△3,872千円]
県支出金 [△2,853千円]
繰入金 [△2,314千円]
一般財源 [△5,450千円]

(3) ふるさと広域連合負担金に係る補正 [8,540千円]

ア 事業説明

人事院勧告に伴う国の給与法改定に基づき、ふるさと広域連合職員の人件費が増額補正されるため、本町の負担金を増額する。

イ 経費

ふるさと広域連合負担金 [8,457 千円]

特別会計への繰出金（負担金分）[83 千円]

ウ 財源

一般財源 [8,540 千円]

(4) 教育・保育施設型給付事業・保育委託事業 [23,800 千円]

ア 事業説明

人事院勧告に伴う国の給与法改定の内容に準じた保育教諭等の処遇改善が行われるため、その公定価格上昇分を増額し、私立園等に対する給付費または委託料を増額するとともに、物価上昇の中にあっても安定した教育・保育を継続して提供できるよう「運営継続支援臨時加算」を追加支給する。

イ 経費

教育・保育施設型給付費 [15,100 千円]

町内私立保育園委託料 [8,100 千円]

広域入所委託料 [600 千円]

ウ 財源

国庫支出金 [11,760 千円]

県支出金 [5,880 千円]

一般財源 [6,160 千円]

3 繰越明許費

(1) 追加

[単位：千円]

事業名	金額
旧古布庄小学校高压気中負荷開閉器等更新事業	1,980
光ケーブル施設維持管理	4,180
こども園地震被害修繕事業	1,630
担い手育成対策事業	19,320
農業水路等長寿命化・防災減災事業	24,360
ため池防災減災対策推進事業	12,427
水産多面的機能発揮対策事業	189
道路維持管理事業	12,624
立地適正化計画策定事業	6,500
家賃滞納者訴訟委託事業	720
現年発生農業用施設災害復旧事業	26,620

	<p>(2) 変更 [単位：千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業名</th> <th style="width: 30%;">補正前金額</th> <th style="width: 30%;">補正後金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町道等改良整備事業</td> <td style="text-align: right;">147,195</td> <td style="text-align: right;">271,205</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 債務負担行為</p> <p>(1) 追加 [単位：千円]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事 項</th> <th style="width: 20%;">期 間</th> <th style="width: 30%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>早期再就職支援助成金</td> <td>令和8年度から 令和9年度まで</td> <td style="text-align: right;">4,300</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	補正前金額	補正後金額	町道等改良整備事業	147,195	271,205	事 項	期 間	限度額	早期再就職支援助成金	令和8年度から 令和9年度まで	4,300
事業名	補正前金額	補正後金額											
町道等改良整備事業	147,195	271,205											
事 項	期 間	限度額											
早期再就職支援助成金	令和8年度から 令和9年度まで	4,300											
補足事項													